

庁議付議事案書

開催・令和7年4月16日

所管部課	行政管理部 管財課	部長	矢吹 勇一		
件 名	東大和市クラウドファンディング実施要綱について				
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則				
部課機関	政策経営部企画政策課、財政課				
<p>1. 要 旨</p> <p>地域の課題解決及び活性化を図るとともに、寄附金の使途を明確化して寄附者の思いを実現化するため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング実施の要綱を制定する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア インターネット等を通じて広く不特定多数の者から資金調達する。</p> <p>イ 対象となるプロジェクトは、地域の課題解決及び活性化のために実施する事業とする。</p> <p>ウ 寄附に対する返礼品等は別に定める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>決裁日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>クラウドファンディングの取扱いを明確化し、適正な事務処理を行うことができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>(今年度の予定)</p> <p>桜の回廊の整備で実施予定</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。